

# 資料編/財務データ(連結)

# ○連結情報

金庫およびその子会社等の	
主要な事業の内容および組織の構成	83
金庫の子会社等に関する事項	83
金庫およびその子会社等の事業の概況	83
金庫およびその子会社等の 主要な事業の状況を示す指標	83
連結財務諸表の作成方針	83
連結貸借対照表84~	87
連結損益計算書	87
連結剰余金計算書	88
労働金庫法及び金融再生法に基づく開示債権	88
自己資本の充実の状況	
連結自己資本比率(国内基準)	88
自己資本の構成に関する開示事項 (連結)	89
自己資本の充実度に関する事項	90
信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算 (または信用リスク・アセットのみなし計算)が適用されるエ	0.0
クスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く) … 91~	
信用リスク削減手法に関する事項	93
派生商品取引および長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	93
証券化エクスポージャーに関する事項	
出資等エクスポージャーに関する事項	
リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットの	
みなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	94
金利リスクに関する事項	94
オペレーショナル・リスクに関する事項	94
連結セグメント情報	94

● 金庫およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

# 中国労働金庫 株式会社中国労金ビジネスサービス >>> 当金庫の関連業務の受託、労働金庫代理業

# ● 金庫の子会社等に関する事項

名称	株式会社中国労金ビジネスサービス
所在地	広島市南区稲荷町1番14号
資本金または出資金	50百万円
事業の内容	従属業務、付随・関連業務、労働金庫代理業
設立年月日	2013年10月1日
金庫が保有する子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合	100%
金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主 または総出資者の議決権に占める割合	-%

# ● 金庫およびその子会社等の事業の概況

当金庫と株式会社中国労金ビジネスサービスを連結した結果、連結剰余金は54,085百万円、出資金は6,978百万円となり、純資産は60,790百万 円となりました。

### ▶預金

上記連結対象子会社からの預金積金を調整消去した結果、期末残高は1,280,087百万円 (譲渡性預金を含む)となりました。

# ▶貸出金

当金庫は株式会社中国労金ビジネスサービスへの貸出金はなく、金庫単体の貸出金残高と変わらず、期末残高は816,967百万円となりました。

### ▶指益

当金庫グループの2021年度の経常収益は17.371百万円、経常費用は14.440百万円となりました。

その結果、当金庫グループ全体の経常利益は2,930百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は2,142百万円となりました。

当金庫は、2021年度を第7期中期経営計画の初年度として、対面による人と人との繋がりを大切にし、会員・間接構成員とそのご家族の期待に応 える「お役立ち」することをめざす姿として掲げ、「持続可能なビジネスモデル」を構築していく3年間のスタートとなる1年と位置付けました。 金庫を取り巻く環境が不透明感を増しており、コロナ禍の影響が長期化している状況ではありますが、第7期中期経営計画の全体戦略に掲げる3つ のお役立ち「会員へのお役立ち」「間接構成員へのお役立ち」「間接構成員のご家族へのお役立ち」を実践できるよう役職員一丸となって取組みまし

コロナ禍に伴う多くの制限を受けるなかではありますが、無担保ローン新規実行計画を達成することができました。これまで行ってきた渉外活動に 加え、オンラインによる面談やテレマーケティングに注力するなど、期待に応えるお役立ちのための行動が浸透しつつあります。

また2014年11月に開店し、8年度目を迎えた労働金庫代理店については、開店以来安定した取引を維持しており、各地域の「ろうきん運動」の拠 点として地域に根差した営業を行っていると評価しています。

# ● 金庫およびその子会社等の 主要な事業の状況を示す指標

(単位:百万円、%)

項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	16,667	17,106	17,257	17,371
経常利益	2,361	2,993	2,898	2,930
親会社株主に 帰属する 当期純利益	1,638	2,252	2,104	2,142
純資産額	55,806	57,353	59,355	60,790
総資産額	1,260,790	1,301,145	1,362,122	1,392,117
連結自己資本比率	8.79	8.48	8.23	8.24

注) 1.貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。 2 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において進用する銀行法第14条の2の規定 に基づき、労働金庫および労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資 本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」により連結自己資 本比率を算定しています。

# ● 連結財務諸表の作成方針

# (1) 連結の範囲に関する事項

①連結される子会社および子法人等 1社 会社名 株式会社中国労金ビジネスサービス ②非連結の子会社および子法人等 非連結の子会社および子法人等はありません。

# (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用および持分法非適用の子会社および子法人等、関連法人等は ありません。

# (3) 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項

①連結される子会社および子法人等の決算日

3月末日 会社名 株式会社中国労金ビジネスサービス ②連結される子会社および子法人等の決算日は、連結決算日と一致してお

# (4) のれんの償却に関する事項

該当事項はありません。

ります。

# (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金 (利益) 処 分に基づいて作成しております。

● 連結貸借対照表 資産の部 2020年度末 2021年度末 現金および預け金 452,337 449,654 コールローンおよび買入手形 買現先勘定 債券貸借取引支払保証金 買入金銭債権 1.000 余銭の信託 1,000 商品有価証券 101.685 有価証券 92.337 貸出金 792,518 816,967 外国為替 その他資産 10,472 11.362 有形固定資産 11,762 11,449 123 無形固定資産 130 退職給付に係る資産 175 338 **繰**延税金資産 990 1.038 再評価に係る繰延税金資産 12 9 債務保証見返 貸倒引当金 △504 △620 その他の引当金

<b>拽</b> 壶 模壶	1,221,407	1,268,967
譲渡性預金	12,119	11,119
借用金	62,700	44,900
コールマネーおよび売渡手形	_	-
売現先勘定	_	-
債券貸借取引受入担保金	_	-
コマーシャル・ペーパー	_	-
外国為替	_	_
その他負債	2,800	2,801
代理業務勘定	_	-
賞与引当金	299	313
役員賞与引当金	_	-
退職給付に係る負債	3,115	3,050
役員退職慰労引当金	91	96
その他の引当金	200	48
特別法上の引当金	_	-
繰延税金負債	_	_
再評価に係る繰延税金負債	20	20
債務保証	12	9
負債の部合計	1,302,767	1,331,327
出資金	6,988	6,978
優先出資申込証拠金	_	-
資本剰余金	_	-
利益剰余金	52,182	54,085
処分未済持分	_	-
自己優先出資	_	-
自己優先出資申込証拠金	_	-
会員勘定合計	59,170	61,063
その他有価証券評価差額金	222	△235
繰延ヘッジ損益	_	-
土地再評価差額金	△37	△37
為替換算調整勘定	_	-
評価・換算差額等合計	184	△273
新株予約権		
純資産の部合計	59,355	60,790
負債の部および純資産の部合計	1,362,122	1,392,117

2020年度末

1.221.407

2021年度末

負債の部および純資産の部

# (注記)

# .\_\_\_\_\_ 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 有価証券の評価基準および評価方法

資産の部合計

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法に より算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によ

1,362,122 1,392,117

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理して

# 3. 金銭の信託の評価基準および評価方法

# 4. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

### デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法

当金庫の有形固定資産の減価償却は、決算経理規程に基づき定率法(ただし、 1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1 日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しておりま

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 22年~50年 その他 3年~15年

連結される子会社および子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

# 6. 無形固定資産 (リース資産を除く) の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては当金庫ならびに連結される子会社および子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

# 7. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上し

「銀行等金融機関の資産の自己査定ならびに貸倒償却および貸倒引当金の監査に 関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2022年4 月14日)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一 定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、 債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、 残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権 に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による 回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき資産査定部署が資産査定を実施し ており、その査定結果により上記の引当を行っております。

# 8. 営与引当金の計 ト基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見 込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

# 9. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に 帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用お よび数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。

その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法 により指益処理。

2) 外生日 オニングス 名連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (12年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 また、「退職給付に係る資産」および「退職給付に係る負債」については、 働金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異お よび未認識過去勤務費用の未処理額を加減した額と年金資産の額の差額を計上し

# 10. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対す る退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認めら れる額を計 Fしております。

# 11. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払 戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認め る額を計上しております。

# 12. ポイント景品交換制度準備引当金の計上基準

ポイント景品交換制度準備引当金は、ポイント景品交換制度実施要領に基づき、当連結会計年度末における未交換ポイント等に係る支払見込額を引当てております。

後務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受 入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。 このうち、受入為替手数料は、送金、代金取立等の為替業務に基づく収益です。

役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、 一時点で収益を認識しております。

DISCLOSURE 2022 84 83 DISCLOSURE 2022

### 14. 消費税および地方消費税の会計処理

当金庫ならびに連結される子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜 方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会 計年度の費用に計上しております。

# 15. 有形固定資産の減価償却累計額および圧縮記帳額

有形固定資産の減価償却累計額 8,545,191千円 有形固定資産の圧縮記帳額 21.765壬円

### 16. 労働金庫法および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権

労働金庫法および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は 次のとおりです。なお、債権は、連結貸借対照表の社債(その元本の償還および利 息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が 有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、 外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金ならびに債務保証見返の各勘 定に計上されるものならびに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを 行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。)

破産更生債権およびこれらに準ずる債権額 2.375.367壬円 危険債権額 5.004.411壬円 三月以上延滞債権額 280,115千円 貸出条件緩和債権額 1.571千円 合計額 7,661,465千円

破産更生債権およびこれらに進ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再 生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およ びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経 営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可 能性の高い債権で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しないもので

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上 遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に 該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利と なる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権な らびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(表示方法の変更)

「労働金庫法施行規則および労働金庫および労働金庫連合会の金融機能の強化の ための特別措置に関する命令の一部を改正する命令」(2020年1月24日 内閣府 厚生労働省令第1号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、労働金庫法の 「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に 基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

# 17. 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産 定期預け金 30,600千円 223.149千円 担保資産に対応する債務 別段預金 **普通預全** 250.135千円

上記のほか、内国為替取引・当座借越契約用として、定期預け金96,129,000千 円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は118,306千円であります。

# 18. 土地の再評価の方法と差額

土地の再評価に関する法律 (1998年3月31日公布、法律第34号) に基づき、事 業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額 を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を 「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

計上額については、旧岡山労働金庫で土地の再評価を行っていたものを、合併に 伴い中国労働金庫が継承しております。

# 再評価を行った年月日 1999年3月31日

# 同法律第3条第3項に定める 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月 31日公布政令第119号) 第2条第5号に定める不 動産鑑定士または不動産鑑定士補による鑑定評 価に基づいて、(時点修正等)合理的な調整を行 って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の 合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

# 19. 出資1口当たりの純資産額 8,711円01銭

- 20. 当金庫の理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額 459.803千円
- 21. 当金庫の理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債務総額
- 22. 子会社等の株式または出資金の総額(連結子会社および連結子法人等の株式(ま たは出資金)を除く) 一 千円

# 23. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を 行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産 および負債の総合的管理 (ALM) をしております。その一環として、デリバティ ブ取引も行っております。

### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対す る貸出金であり、お客さまの契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒さ

また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、満期保有目的およ びその他目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよ び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒され

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。 当金庫グループでは、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に 関わる金利の変動リスクを回避しています。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ①信用リスクの管理

当金庫グループは、融資業務諸規程および信用リスクに関する管理諸規程に従い、 貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保 の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資統括部により行われ、また、定期的に経営 陣による経営管理委員会や常務会・理事会を開催し、審議・報告を行っております。 有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーテ ィーリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期 的に行うことで管理しております。

# ②市場リスクの管理

# (i)金利リスクの管理

統合的リスク管理規程において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記し ており、理事会において決定された統合的リスク管理方針に基づき、経営管理 委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っておりま

日常的にはリスク統括部において、VaRによる共通の尺度を用いてリスク 量を把握し、経営体力と比較して過大とならぬよう適切なリスク管理を行 い、月次ベースで経営管理委員会や常務会・理事会に報告しております。

なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティ ブ取引も行っております。

# (ii)為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理していま

# (iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用委員会において 決定された運用方針に基づき、資金運用取扱要綱に従い行われております。 このうち、経営統括部では、市場運用商品の購入を行っており、事前申 請、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リ スクの軽減を図っております。

これらの情報はリスク統括部を通じ、経営管理委員会や常務会・理事会に おいて定期的に報告されております。

# (iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管 理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティ ブ取引規程に基づき実施されております。

# (v)市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループでは、金融資産・金融負債全体の市場リスク量をVaRによ り月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理 しております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法(預金・貸出金については保有期間 120日、信頼区間99%、観測期間720営業日、その他の金融資産・金融負債 については保有期間20日、信頼区間99%、観測期間240営業日) により算 出しており、2022年3月31日 (当連結会計年度の決算日) 現在で当金庫グ ループの市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で4.988.139千円です。

なお、当金庫グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較す るバックテスティングを定例的に実施し、計測手法の有効性を検証していま す。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生 確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境 が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

# ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市 場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管 理しております。

# (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には 合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の 前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異 なることもあります。

# 24. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、 次のとおりです(時価等の算定方法については(注1)を参照)。なお、市場価格のな い株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

### (単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差額
(1) 預け金	440,552,464	441,219,714	667,249
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券	93,791,923	93,791,923	-
(3) 貸出金	816,967,042		
貸倒引当金(*1)	△620,788		
	816,346,254	824,865,454	8,519,200
金融資産計	1,350,690,642	1,359,877,093	9,186,450
(1) 預金積金	1,268,967,852	1,271,370,043	2,402,191
(2) 譲渡性預金	11,119,889	11,117,922	△1,966
(3) 借用金	44,900,000	44,900,000	-
金融負債計	1,324,987,741	1,327,387,965	2,400,224
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が	_	_	_
適用されていないもの			
ヘッジ会計が	_	_	_
適用されているもの			
デリバティブ取引計	-	-	_

- (\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
- (\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味 の債務となる項目については、( )で表示しております。

### (注1) 金融商品の時価等の算定方法

### (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿 価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間に基づく区分ご とに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定 しております。

# (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格 によっております。投資信託は、取引所の価格または公表されている基準価格によっ ております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25.から29.に記載 しております。

# (3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先 の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していること から、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、 期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定され る利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間 (1年以内) のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、担保およ び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決 算円における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似してお り、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を 設けていないものについては、返済見込期間および金利条件等から、時価は帳簿価額 と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(1) 預金積金、および(2) 譲渡性預金 要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価 とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキ ャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に 預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

# (3) 借用金

借用金については、固定金利によるものであります。なお、固定金利によるもの は、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想 定される利率で割り引いて現在価値を想定しております。また、約定期間が短期間 (1年以内) のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時 価としております。

# デリバティブ取引

した時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時 価情報には含まれておりません。

	(±17 · 11 1)
区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	12,400
労働金庫連合会出資金(*1)(*2)	7,700,000
私募投資信託(*1)	7,881,132
合 計	15,593,532

- (\*1) 非上場株式、労働金庫連合会出資金および私募投資信託については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号) 第5項に従い時価開示の対象とはしておりません。
- (\*2) 労働金庫連合会出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第27項の経過措置を適用しており、時価開 示の対象とはしておりません。

# (注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	268,607,064	155,045,400	8,900,000	8,000,000
有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	_
その他有価証券のうち 満期があるもの	3,308,688	28,706,400	13,800,000	40,672,462
貸出金 (*)	186,047,739	262,220,247	318,633,678	41,079,787
合 計	457,963,491	445,972,047	341,333,678	89,752,249

(\*) 貸出金には、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込 めないものを含んでおり、期間の定めのないものは含めておりません。

### (注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	853,336,819	363,906,226	51,724,806	_
譲渡性預金	11,119,889	-	-	_
借用金	44,900,000	-	-	-
合 計	909,356,708	363,906,226	51,724,806	-

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

### 25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

# 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。

これらには、連結貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株

式」等が含まれています(以下、29. まで同様)。

# (1) 売買目的有価証券

売買目的有価証券は、該当ありません。 (2) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券は、該当ありません。

				(単位・十円)
	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
	株式	93,296	90,980	2,316
	債券	39,079,585	38,844,254	235,330
連結貸借対照表	国債	2,684,577	2,668,296	16,280
計上額が 取得原価を	地方債	3,042,282	3,033,549	8,732
超えるもの	社債	33,352,725	33,142,408	210,317
	その他	3,365,242	3,341,756	23,485
	小 計	42,538,123	42,276,991	261,132
	株式	18,295	20,421	△2,126
	債券	49,050,067	49,617,547	△567,479
連結貸借対照表	国債	14,394,760	14,653,803	△259,043
計上額が 取得原価を	地方債	6,872,860	6,936,064	△63,204
超えないもの	社債	27,782,447	28,027,679	△245,231
	その他	2.185,437	2,200,000	△14,563
	小 計	51,253,800	51,837,969	△584,169
合	計	93,791,923	94,114,961	△323,037

政策保有株式は時価(市場価格)がない株式として対象外としております。 なお、上記の差額から繰延税金負債87,220千円を差し引いた額△235,817千 円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

# 26. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券は、該当ありません。

8.24

# 27. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	65,609	3,895	_
債券	3,937,958	6,933	146,961
国債	2,832,288	_	146,961
地方債	_	_	_
社債	1,105,670	6,933	_
その他	1,438,829	38,116	12,680
合 計	5,442,396	48,945	159,641

# 28. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に保有目的を変更した有価証券は、該当ありません。

# 29. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券は、該当ありません。

### 30. 金銭の信託の保有目的別内訳

(1) 運用目的の金銭の信託

運用目的の金銭の信託は、該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

満期保有目的の金銭の信託は、該当ありません。

(3) その他の金銭の信託 (運用目的および満期保有目的以外)

(単位: 千四)

(畄位・壬田)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
その他の金銭の信託	1,000,000	1,000,000	_

# 31. 当座貸越契約等

当座貸越契約および貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資 実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一 定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融 資未実行残高は、193,739,002千円です。

このうち原契約期間が1年以内のもの(または任意の時期に無条件で取消可能な もの) は81,581,785千円です。

なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち112,157,217千円です が、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

# 32. 退職給付債務等

当連結会計年度末の退職給付債務等は次のとおりです。

	(±1\pi \ 11 1)
退職給付債務	△10,075,665
年金資産(時価)	7,657,124
未積立退職給付債務	△2,418,540
未認識数理計算上の差異	△234,863
未認識過去勤務費用	△58,771
連結貸借対照表計上額の純額	△2,712,176
退職給付に係る資産	338,762
退職給付に係る負債	△3,050,938

# 33. 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る財務諸表にその額を計上した項目で あって、翌連結会計年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは

# 34. 会計方針の変更

(「時価の算定に関する会計基準」等の適用)

( | 时他の算定に関する会計基準 | 等の適用) 「時価の算定に関する会計基準 | (企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下 「時価の算定に関する会計基準 (企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) を当連結会計年度より適用しております。時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準 (企業会計基準第10号 2019年7月4日) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。 した。 なお、連結貸借対照表等に与える影響はありません。

はの、連転員官別照衣寺に与んる影響はのりません。 (「収益認識に関する会計基準」等の適用) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下 「収益認識会計基準」という。) および「収益認識に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当連結会計年度の期首から 適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財または サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしておりま

。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定

める経過的な取扱いに従っております。 なお、累積的影響額はありません。

(313、米預の形) 計画機関のがなどれる (消費税等の会計処理は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の 期首から適用し、従来の税込方式から税抜方式に変更しております。 なお、収益認識会計基準第89頃に定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度 の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価

から消費税等相当額を控除しておりません。

# ● 連結損益計算書

(単位:百万円)

		(単位:日万円)		
科 目	2020年度	2021年度		
経常収益	17,257	17,371		
資金運用収益	15,564	15,650		
貸出金利息	13,045	13,261		
預け金利息	1,209	1,183		
コールローン利息および買入手形利息	_	_		
買現先利息	_	_		
債券貸借取引受入利息	_	_		
有価証券利息配当金	784	810		
その他の受入利息	525	395		
役務取引等収益	1,030	834		
その他業務収益	601	689		
その他経常収益	60	196		
経常費用	14,359	14,440		
資金調達費用	597	679		
預金利息	594	677		
給付補てん備金繰入額	_	_		
譲渡性預金利息	3	2		
借用金利息	_	_		
コールマネー利息および売渡手形利息	_	_		
売現先利息	_	_		
債券貸借取引支払利息	_	_		
コマーシャル・ペーパー利息	_	_		
その他の支払利息	_	_		
役務取引等費用	2,957	3,062		
その他業務費用	77	228		
経費	10,669	10,350		
その他経常費用	57	118		
経常利益	2,898	2,930		
特別利益	5	14		
固定資産処分益	_	14		
負ののれん発生益	_	_		
その他の特別利益	5	_		
特別損失	20	18		
固定資産処分損	4	6		
減損損失	15	_		
その他の特別損失	_	11		
税金等調整前当期純利益	2,882	2,927		
法人税、住民税および事業税	735	663		
法人税等調整額	42	121		
当期純利益	2,104	2,142		

- 注) 1.記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2.子会社との取引による収益総額 2,619千円 子会社との取引による費用総額 219,620千円
- 3.出資1口当たりの当期純利益金額 306円45銭
- 4.その他の特別損失は、旧江津相談センターの建物取壊費用11,200千円でありま
- 5.収益を理解するための基礎的な情報は、連結貸借対照表の注記において、重要な 会計方針とあわせて注記しております。

# ● 連結剰余金計算書

科 目	2020年度	2021年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	_	_
資本剰余金増加高	_	_
資本剰余金減少高	_	_
資本剰余金期末残高	_	_
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	50,316	52,182
利益剰余金増加高	2,104	2,142
当期純利益	2,104	2,142
利益剰余金減少高	239	239
普通出資に対する配当金	139	139
事業の利用分量に対する配当金	99	99
利益剰余金期末残高	52,182	54,085

# ● 労働金庫法及び金融再生法に基づく開示債権

労働金庫法及び金融再生法上の不良債権合計は7,661百万円となり ました。内訳は、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」が 2,375百万円、「危険債権」が5,004百万円、「要管理債権」が282 百万円(うち、「三月以上延滞債権」が280百万円、「貸出条件緩和 債権」が2百万円)となっています。

不良債権比率 (総与信残高817,808百万円に占める割合) は 0.94%となっています。

(単位:百万円)

(単位:百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末	
労働金庫法及び金融再生法上の不良 債権 (A)	7,154	7,661	
破産更生債権およびこれらに準ずる債 権	2,465	2,375	
危険債権	4,391	5,004	
要管理債権	298	282	
三月以上延滞債権	296	280	
貸出条件緩和債権	2	2	
保全額 (B)	7,145	7,654	
担保・保証等による回収見込額	6,649	7,044	
貸倒引当金	495	610	
保全率 (B) / (A) (%)	99.87	99.90	
正常債権 (C)	786,190	810,147	
総与信残高 (D)= (A) +(C)	793,344	817,808	
労働金庫法及び金融再生法上の不良債権比率 (A) /(D) (%)	0.90	0.94	

注) 用語の説明については、66頁をご覧ください。

# ● 自己資本の充実の状況

# 連結自己資本比率(国内基準)

(単位:%) 2020年度末 2021年度末

注) 当連結グループは、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2 の規定に基づき、労働金庫および労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自 己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(以下、「自己 資本比率告示」といいます。) により連結自己資本比率を算定しています。 この告示は2013年3月8日に改正され、2014年3月31日から改正後の告示が適用

8.23

また、当金庫グループは国内基準を採用しております。

# (1) 自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位:百万円、%)

項 目	2020年度末	2021年度末
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	58,931	60,754
うち、出資金および資本剰余金の額	6,988	6,978
うち、利益剰余金の額	52,182	54,085
うち、外部流出予定額(△)	△239	△309
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額または評価・換算差額	_	_
うち、為替換算調整勘定	_	_
うち、退職給付に係るものの額	_	_
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	_	_
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9	11
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9	11
うち、適格引当金コア資本算入額	_	_
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置に	_	_
よりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	58,941	60,765
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	130	123
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	_	_
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	130	123
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	_
適格引当金不足額	_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_
退職給付に係る資産の額	128	247
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	_	_
特定項目に係る10%基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
特定項目に係る15%基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	258	370
自己資本		270
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	58,682	60,395
リスク・アセット等(3)	23,002	23,233
信用リスク・アセットの額の合計額	687,697	707,139
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	- 707,133
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	_	_
うち、上記以外に該当するものの額	_	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	25,229	25,347
信用リスク・アセット調整額		23,347
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセットの額の合計額 (二)	712,926	732,487
連結自己資本比率	/ 12,320	7.52,407
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	8.23	8.24
	0.23	0.24

# 連結の範囲に関する事項

- 連結の範囲について、「労働金庫法第94条第1項において準用す る銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫および労働金庫連 合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当 であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生 労働省告示第7号。以下、「自己資本比率告示」といいます。) 第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の 集団 (連結グループ) に属する会社」と「連結財務諸表規則第5
- 条に基づき連結の範囲に含まれる会社」に相違はありません。 ● 当金庫の連結子会社(連結自己資本比率を算出する対象となる子
- 会社) は1社です(83頁をご覧ください) ● 告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等に該当するも のはありません。
- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないも のおよび連結グループに属さない会社であって会計連結範囲に含 まれるものに該当するものはありません。
- 連結グループのうち、自己資本比率規制の対象となる子会社等は ありません。したがって、グループ内の資金および自己資本の移 動に係る制限等は設けておりません。

# 自己資本調達手段の概要

2021年度の自己資本は、出資金および利益剰余金等により構成されてお ります。

なお、連結グループの自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

並涌山咨	①発行主体:中国労働金庫
百进山貝	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額:6,978百万円

# (2) 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク等に対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

Б. П.	20209	丰度末	20215	年度末	
項目	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本	
信用リスク (A)	687,697	27,507	707,139	28,285	
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー (注3)	684,663	27,386	705,063	28,202	
ソブリン向け(注4)	647	25	768	30	
金融機関向け	90,333	3,613	89,816	3,592	
事業法人等向け	17,667	706	17,149	685	
中小企業等・個人向け	432,187	17,287	460,028	18,401	
抵当権付住宅ローン	72,023	2,880	67,674	2,706	
不動産取得等事業向け	799	31	600	24	
延滞債権(注5)	819	32	866	34	
その他 (注6)	70,185	2,807	68,158	2,726	
証券化エクスポージャー(うち再証券化)	39	1	1	0	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー (注7)	2,994	119	2,074	82	
ルック・スルー方式 (注8)	2,994	119	2,074	82	
マンデート方式 (注9)	_	_	_	_	
蓋然性方式 (250%) (注10)	_	_	_	_	
蓋然性方式(400%)(注10)	_	_	_	_	
フォールバック方式(1250%)(注11)	_	_	_	_	
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	_	_	_	_	
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額	_	_	_	_	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額(注12)	_	_	_		
中央清算機関関連エクスポージャー(注13)		_	_		
オペレーショナル・リスク (注14) (B	25,229	1,009	25,347	1,013	
リスク・アセット、所要自己資本の総額(A) + (B) (C	712,926	28,517	732,487	29,299	
フヘノ・7 ピノド、川女日山具中V小松田(A) T(D) (C	/12,920	20,517	/32,46/	29,299	

(注) 1.リスク・アセットとは、貸借対照表に記載された資産(債務保証見返を除く)に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額 ・リスプ・アビットとは、賃値対照系に記載された資産、債務保証免跡を除く)に、その権規のないは成ら他子の店所リスプの接合いに加せて設定されたリスグ・フェイトを来して算足した。 のことです。なお、当金庫では、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しています。 貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引などにも信用リスクをともなうものがあります。上記同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算することとなっています。 なお、貸借対照表に計上している労働金庫が行う債務保証の見返勘定はオフパランス取引として取り扱うことになっています。 当金庫のオフバランスに係るリスク・アセットの額の大半は、公的な代理業務に付随して発生する債務保証に関係するものです。

2.所要自己資本=リスク・アセット×4%

3. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフバランス取引および派生商品取引の与信相当額等、リスクにさらされている資産等の金額のことです。

4. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、政府関係機関等のことです。

5. 「延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

6.標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャーのうち「その他」は、出資等です。

7. 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」は、ファンド向けエクイティ出資について、エクスポージャーそのもののリスク・ウェイトが判定できない場合の取扱いです。この場合は、以下の8.~11.の順序により、それぞれの方式のリスク・ウェイトが適用されます。

8. 「ルック・スルー方式」は、エクスポージャーの裏付けとなる資産等に関する情報が一定の要件を満たした場合に適用が認められるものです。この方式では、その裏付けとなる資産等を当金庫自身が保有しているものとみなし、次の計算により算出される割合をリスク・ウェイトとして用います。

ルック・スルー方式=<u></u>裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額 裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額

9. 「マンデート方式」は、ルック・スルー方式が適用できない場合に用いられる方式です。この方式では、エクスポージャーの裏付けとなる資産等の運用基準に基づいて、次の計算により算出される割合をリスク・ウェイトとして用います。

要付けとなる資産等の運用基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となるように 算出したエクスポージャーの裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額 事件はとかる適産生た実際に促わることを表す。

裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額

10.「蓋然性方式」は、「ルック・スルー方式」「マンデート方式」が適用できない場合に用いられる方式です。この方式では、エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%または400%であるという蓋然性が高いと推測する等の場合において、250%または400%をリスク・ウェイトとして用います。

11. 「フォールバック方式」は「ルック・スルー方式」「マンデート方式」「蓋然性方式」が適用できない場合に用いられる方式です。この方式では1250%をリスク・ウェイトとして用います。

12. 「CVAリスク」とは、クレジット・スプレッドその他の信用リスクに係る指標の市場変動により、CVA (デリバティブ取引について、取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の評価額と勘案する場合の評価額との差額) が変動するリスクのことをいいます。

13.「中央清算機関関連エクスポージャー」とは、デリバティブ取引等の中央清算機関(CCP)に対して発生するエクスポージャーのことで、担保など例外を除き、原則として信用リスク・ア セット額の計算が必要となりました。

14.オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当金庫では、基礎的手法によ り、リスク量を算定しています。 (基礎的手法の算定方法)

オペレーショナル・リスク = 粗利益(直近3年間のうち粗利益が正の値) ×15% ×12.5 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

# 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

# 〈現在の自己資本の充実状況について〉

2021年度末の当連結グループの自己資本比率は8.24%であり、国内基準の4%を大きく上回っています。

新告示によるバーゼルⅢ基準では、自己資本は引続き損失の吸収力の高い出資金・利益準備金・特別積立金等で構成されており、当連結グルー プの自己資本は、質・量ともに充実していると評価しております。

当連結グループは、金庫が直面する各種リスクを個別の方法で評価したうえで金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力(自己資本) と対照することによって管理する「統合的リスク管理」によって自己資本の充実度を評価しております。

具体的には、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクなどのリスクに対してリスク資本を配賦し、定期的に計測する各リスクのリ スク量が配賦したリスク資本の範囲に収まっていることの確認を行っております。

# 〈将来の自己資本の充実策〉

当金庫では、3カ年の中期経営計画および単年度の事業計画を策定しています。計画に基づく諸施策を着実に実行することで安定的に利益を確 保し、内部留保を積み上げることにより、自己資本の充実を図ります。

商品のご

# (3) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算(または信用リスク・アセットのみなし計算)が適用され るエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳

地域別														(単1	位:百万円)	
	エク	スポージャー														
区分		合 計			金等取引 債券		店頭デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付とする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)		延滞 エクスポージャー (注3)			
	地域区分		20年度末	21年度末	20年度末	21年度末	20年度末	21年度末	20年度末	21年度末	20年度末	21年度末	20年度末	21年度末	20年度末	21年度末
	国内		1,335,741	1,389,078	792,099	816,484	78,522	91,154	-	-	7,619	7,922	476,749	472,823	750	694
	国 外		4,707	2,904	-	-	4,707	2,904	-	-	-	-	-	-	-	_
	合	計	1,360,449	1,391,983	792,099	816,484	83,230	94,058	-	-	7,619	7,922	476,749	472,823	750	694

業種別													(単	位:百万円)
エクスポージャー														
区分	合 計		貸出金等取引 (注1)		債 券		店頭デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付とする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)		延滞 エクスポージャー (注3)	
業種区分	20年度末	21年度末	20年度末	21年度末	20年度末	21年度末	20年度末	21年度末	20年度末	21年度末	20年度末	21年度末	20年度末	21年度末
製造業	12,312	11,012	-	-	12,312	11,012	-	-	-	-	-	-	-	_
農業、林業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_
漁業		-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_
鉱業、採石業、砂利採取業	300	300	-	-	300	300	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	1,400	1,600	-	-	1,400	1,600	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	6,811	8,532	-	-	6,811	8,512	-	-	-	-	-	20	-	-
情報通信業	1,669	2,662	-	1	1,598	2,601	-	-	-	-	70	60	-	-
運輸業、郵便業	2,602	3,221	-	1	2,602	3,201	-	-	-	-	-	19	-	-
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	1,201	1,401	-	1	1,201	1,401	-	-	-	-	-	-	-	-
金融業、保険業	473,246	470,396	2,005	2,004	26,951	26,452	-	-	-	-	444,289	441,939	-	-
不動産業、物品賃貸業	11,421	11,115	0	1	2,800	2,201	-	-	7,619	7,912	1,001	1,001	-	_
医療、福祉	6	2	6	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_
サービス業	1,971	2,601	860	979	1,100	1,600	-	-	-	-	11	21	-	
国・地方公共団体	25,167	32,872	5,687	5,567	19,480	27,305	-	-	-	-	-	-	-	_
個人	784,269	808,608	783,518	807,913	-	_	-	_	-	-	-	-	750	694
その他	38,068	37,655	21	16	6,670	7,868	-	-	-	10	31,376	29,759	-	_
合 計	1,360,449	1,391,983	792,099	816,484	83,230	94,058	-	-	7,619	7,922	476,749	472,823	750	694

残存期間別											<u>(</u> <u>£</u>	単位:百万円)
エクスポージャー												
区分	合 計		貸出金等取引 (注1)		債 券		店頭デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付とする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)	
期間区分	20年度末	21年度末	20年度末	21年度末	20年度末	21年度末	20年度末	21年度末	20年度末	21年度末	20年度末	21年度末
期間の定めのないもの	79,080	81,648	9,284	9,800	7,522	7,522	-	-	7,619	7,922	54,653	56,403
1年以下	444,799	432,526	179,785	185,908	3,703	3,301	-	1	-	-	261,309	243,316
1年超3年以下	190,700	207,643	129,830	139,095	11,309	16,515	-	-	-	-	49,560	52,033
3年超5年以下	228,109	239,108	127,509	122,929	16,549	12,217	-	-	-	-	84,050	103,961
5年超7年以下	119,917	138,853	97,060	127,060	4,700	2,701	-	-	-	-	18,155	9,091
7年超10年以下	210,870	202,415	204,964	191,335	5,906	11,079	-	-	-	-	-	_
10年超	86,971	89,787	44,414	41,049	33,538	40,720	_	-	-	-	9,018	8,017
合 計	1,360,449	1,391,983	792,849	817,179	83,230	94,058	-	-	7,619	7,922	476,749	472,823

- 注) 1.エクスポージャー区分の「貸出金等取引」とは、コミットメントおよびその他のデリパティブ以外のオフパランス取引を含みます。 2.エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、現金、預け金、労金連出資金、有形固定資産、無形固定資産等です。 3.エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
- ※CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

			WALL WALL OF	当期減	<b>減少額</b>	(単位:日万円)		
		期首残高	当期増加額	目的使用	その他	期末残高		
一般貸倒引当金	20年度	16	9	_	16	9		
一板貝倒力日本	21年度	9	11	_	9	11		
/	20年度	434	494	0	434	494		
個別貸倒引当金	21年度	494	609	2	492	609		
<b>Δ</b> ■	20年度	451	504	0	451	504		
合 計	21年度	504	620	2	502	620		

# ③個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

業種別		
		(単位・

<b>耒悝</b> 別											(単·	位:百万円)
					個別貸的	明当金						
	期首	戏古	77.#0#	가 #마+₩+mợc		当期源	<b>載少額</b>		期末残高		貸出金償却	
業種区分	州日	沈同	当期増加額		目的使用		その	D他	州木	沈同		
ALL I	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度
製造業	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_	_
農業、林業	_	_	_	-	_	_	-	_	_	_	_	_
漁業	_	_	_	ı	-	_	ı	-	_	ı	_	_
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_	_	-	_	_	-	_	_	_	_	_
建設業	_	_	_	ı	_	_	ı	_	_	-	_	_
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_	_
情報通信業	_	_	_	-	_	_	-	_	_	_	_	_
運輸業、郵便業	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_	_
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	_	_	_	-	_	_	ı	_	_	_	_	_
金融業、保険業	_	_	_	ı	-	_	ı	-	_	ı	_	_
不動産業、物品賃貸業	_	_	_	-	_	_	-	_	_	_	_	_
医療、福祉	_	_	_	ı	_	_	ı	_	_	-	_	_
サービス業	393	443	443	565	-	_	393	443	443	565	_	_
国・地方公共団体	_	_	_	-	_	_	-	_	_	_	_	_
個人	40	51	51	44	-	2	40	49	51	44	_	2
その他	0	_	_	_	0	_	_	_	_	_	_	_
合 計	434	494	494	609	0	2	434	492	494	609	_	2

# ④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

						(単位:百万円)		
		エクスポージャーの額						
リスク・ウェイト区分		2020年度末			2021年度末			
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計		
0%	-	34,494	34,494	_	41,974	41,97		
10%	-	6,472	6,472	_	7,689	7,68		
20%	7,904	451,666	459,571	9,005	451,688	460,69		
35%	-	205,780	205,780	_	193,355	193,35		
50%	21,315	-	21,315	26,226	-	26,22		
75%	-	578,201	578,201	_	615,137	615,13		
100%	4,811	32,283	37,094	1,704	28,177	29,88		
150%	-	546	546	_	577	57		
200%	-	- 1	_	_	16,445	_		
250%	-	16,972	16,972	_	-	16,44		
1250%	-	- 1	_	_	_	_		
その他	-	-	_	_	-	_		
合 計	34,032	1,326,417	1,360,449	36,936	1,355,046	1,391,98		

- 注) 1.格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。
- 2.エクスポージャーは、信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイトに区分しています。 3.国債等のあらかじめリスク・ウェイトが定められたエクスポージャーについては、格付の有無に係らず「格付無し」に分類しています。 4.CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

# 信用リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当連結グループでは、信用リスク管理の基本方針として「クレジットポリシー」を定め、全役職員に周知しています。また、融資商品・制度に係る要領等 に関する研修を定期的に実施することにより、信用リスク管理の実効性を確保する態勢を整備しています。

個別案件審査は営業推進部門から独立した審査部門が行うことにより、適切な審査を行うための牽制機能を確保しています。

信用リスクの評価については、資産査定の専門部署が貸出金等の自己査定を定期的に実施することにより、信用リスクの把握に努めています。また、信用 リスク管理の高度化に向け、分析のためのデータ整備を進めています。

信用リスクの管理状況および今後の対応については、定期的に経営管理委員会で協議しています。また、常務会および理事会に対する報告事項を設定し、 定期的に報告しています。

貸倒引当金は、「資産査定実施規程」および「貸出金等償却・引当事務手続規程」に基づき以下のとおり計上しています。

- ・正常先債権および要注意先債権
- 一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した予想損失額を引当てています。
- ・破綻懸念先債権
- 債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てています。
- ・破綻先債権および実質破綻先債権
- 債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てています。

# リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。
- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)

# (4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法	適格金融	資産担保	保	証	クレジット・	デリバティブ
ポ	ートフォリオ	20年度末	21年度末	20年度末	21年度末	20年度末	21年度末
信用	リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,955	1,766	_	_	_	_
	ソブリン向け	_	_	_	_	_	_
	金融機関向け	_	_	_	_	_	_
	事業法人等向け	4	_	_	_	_	_
	中小企業等・個人向け	1,951	1,766	_	_	_	_
	抵当権付住宅ローン	_	_	_	_	_	_
	不動産取得等事業向け	_	_	_	_	_	_
	延滞	-	_	_	_	_	_

# 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要 <貸出金と自行預金の相殺>

当連結グループでは、「貸出金と自行預金の相殺」を信用リスク削 減手法として用いています。手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保 証について、期限の利益喪失事由が発生した場合、相殺により回収し ます。相殺に至った場合、預金者に「相殺通知書」を内容証明郵便で 送付します。

# <適格金融資産担保>

当連結グループでは「適格金融資産担保」を信用リスク削減手法と して用いています。告示で定められた条件を確実に満たしている自金 庫預金を「適格金融資産担保」としています。担保については、「資 産査定実施規程 | に基づき適切な評価・管理を行うよう努めていま す。なお、信用リスク削減手法の適用にあたり、簡便手法を用いてい ます。

# <保証>

告示で定められた条件を確実に満たしている地方三公社に対する地 方公共団体の「保証」を信用リスク削減手法として用いています。

# <クレジット・デリバティブ>

クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

# (5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額

(単位:百万円)

			(1 = = = )
		2020年度末	2021年度末
		派生商品取引	派生商品取引
グロス再構築コストの額	(A)	_	_
グロスのアドオンの額	(B)	_	_
グロスの与信相当額 (A) + (B)	(C)	_	_
ネッティングによる与信相当額の削減額	(D)	_	_
担保による信用リスク削減手法の効果勘 案前の与信相当額 (C) - (D)	(E)	_	_
金利関連取引		-	_
担保の額	(F)	_	_
担保による信用リスク削減手法の効果勘 案後の与信相当額(E)-(F)	(G)	_	_

注) 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

派生商品取引および長期決済期間取引の取扱いはありません。

# (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

①オリジネーターの場合

該当はありません。

②投資家の場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 (単位: 百万円)

	2020	年度末	2021:	年度末		
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引		
証券化エクスポージャーの額	199	_	8	_		
カードローン	_	_	_	-		
住宅ローン	_	_	_	-		
自動車ローン	-	_	-	_		

注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額等 (単位:百万円)

		エクスポージャー残高				所用自己資本の額			
		2020:	020年度末 2021年度末		2020年度末		2021年度末		
		オンパランス 取引	オフパランス 取引	オンバランス 取引	オフパランス 取引	オンパランス 取引	オフパランス 取引	オンパランス 取引	オフパランス 取引
209	%	199	- 401	8	- 471	1	- 471	0	- 471
509	%	_	-	_	_	-	_	-	_
100	0%	_	_	_	_	_	_	_	_
125	50%	_	_	_	_	_	_	_	_
カ	ードローン	_	_	_	_	_	_	_	_
住	宅ローン	_	_	_	_	_	_	_	_
自	動車ローン	-	-	-	-	-	-	-	_

注) 1.所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

2. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

3. 「1250%」欄のカードローン等は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

# 証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当連結グループでは、有価証券の運用先の多様化によるリスクの分 散を図るため、証券化商品を購入しています。証券化取引の役割とし ては、「投資家」に該当します。

リスクを限定するために、「有価証券運用方針」で対象商品、購入 枠等を設定しています。方針については、資金運用委員会で協議し、 承認を受けています。期中の運用状況についても定期的に常務会およ び理事会に報告しています。

また、裏付となる資産の状況、時価および適格格付機関の格付等を 定期的に取得することにより、リスクの把握に努めています。

# 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の 算出に使用する方式の名称

当連結グループは、標準的手法により証券化エクスポージャーの信 用リスク・アセットの額を算出しています。

# 証券化取引に関する会計方針

「時価会計取扱要綱」および日本公認会計士協会の「金融商品会計 の実務指針」に基づき、適切に処理するよう努めています。

# 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に 使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりで す。なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは 行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)

# (7) 出資等エクスポージャーに関する事項

①連結貸借対照表計上額および時価

2020年度末 2021年度末 連結貸借対照表計上額 連結貸借対照表計上額 時価 時価 110 110 160

上場株式等 160 非上場株式等 8,600 8,893 その他 7.700 7.700 合 計 16,411 110 16,803 160

- 注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算定しています。
- 2. 「その他」の区分には、労金連出資金等を計上しています。

②出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

		2020年度	2021年度
	売却益	2	18
	売却損	△4	_
	償 却	-	-

③連結貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2020年度末	2021年度末
評価損益	8	7

④連結貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

		(半位・日月日)
	2020年度末	2021年度末
評価損益	_	_
「リスク・ウェイトのみなし計	管が適田されるエクスポージャ	── 」を除き 投資信託の出資等

エクスポージャーを含んでいます。

# 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

子会社株式および関連会社株式については、有価証券に占める割合 がごくわずかであり、リスクは限定されています。

「その他有価証券」については、「有価証券運用方針」で対象商 品、購入枠等を設定しています。方針については、資金運用委員会で 協議し、承認を受けています。期中の運用状況についても定期的に常 務会および理事会に報告しています。

また、時価および適格格付機関の格付等を定期的に取得することに より、リスクの把握に努めています。

会計処理については、当金庫の「時価会計取扱要綱」および日本公 認会計士協会の「金融商品会計の実務指針」に基づき、適切に処理す るよう努めています。

# (8) リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセット のみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

2020年度末 2021年度末 ルック・スルー方式 1.000 2.605 マンデート方式 蓋然性方式(250%) 蓋然性方式 (400%) フォールバック方式 合 計 1,000 2,605

# (9) 金利リスクに関する事項

①金利リスク量

.....

(単位:百万円)

	2021年度末	2020年度末
VaR	4,988	5,051

②IRRBB (銀行勘定の金利リスク)

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク							
		1		Λ	=		
項番		⊿E	VE	⊿NII			
		当期末	前期末	当期末	前期末		
1	上方パラレルシフト	19,496	17,836	ı	-		
2	下方パラレルシフト	-	-	923	892		
3	スティープ化						
4	フラット化						
5	短期金利上昇						
6	短期金利低下						
7	最大値						
		ホ		^			
		当期末		前期	沫		
8	自己資本の額	60,3	395	58,6	529		

# 金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

単体と同様です。80ページをご参照ください。

なお、当金庫グループにおける金利リスクについては、当金庫(単 体)が大部分を占めることから、連結ベースと単体ベースの金利リス ク量は等しいとみなしております。

# 金利リスクの算定手法の概要

単体と同様です。81ページをご参照ください。

# (10) オペレーショナル・リスクに関する事項 オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫および子会社の管理状況および今後の対応については、定期的に 経営管理委員会で協議し、常務会および理事会に定期的に報告していま

# オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 当連結グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額

を算出しています。

# ● 連結セグメント情報

連結の対象となる株式会社中国労金ビジネスサービスは、印刷物の 受託業務・当金庫の給与計算等の事業を営んでいますが、それらの事 業の種類ごとの区分に属する経常収益、経常利益または経常損失の額 および資産の額(以下、「経常収益等」といいます。)の、経常収益 等の総額に占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情 報は記載していません。

93 DISCLOSURE 2022